

電話番号	地区	役職	氏名	所属
42-1818	4-1	②	山岸一也	自治会役員
42-0382	4-2	③	島末末廣	自治会役員
080-1385-8252	2-1	③	上野 隆夫	自治会役員
43-1002	2-2	④	宮崎 幸子	指会
43-8833	2-2	②	森 剛一	スホービー倶楽部委員(妻)
43-8460	2-4	②	廣本 利広	スホービー倶楽部委員
42-0827	2-4	②	秦 秀一	スホービー倶楽部委員
43-2366		①	自治会館運営役員	自治会館運営役員
43-6429	1-1	①	石川 衛	査証
43-2704	1-1	①	石川 千代子	査証
43-3123	2-2	/	石井 公和	顧問
43-8429	1-1	/	石川 衛	顧問
43-1887	2-1	③	平井 定室	交通全協全会(妻)
42-3783	4-2	②	小林 和意	交通全協全会
43-3832	2-3-1	④	林本 五行	交通全協全会
43-8460	2-4	②	廣本 利広	交通全協全会
28-8088	2-1	①	林井 千代子	交通全協全会(妻)
42-1100	4-*	/	山岸 梨	自治会役員

令和5年度

役員・予算(案)等資料

(注1) スホービー倶楽部委員、自治会館役員は別表参照

(注2) 交通全協全会(妻)は自治会館の役員を兼任する

(注3) 交通全協全会(妻)は自治会館の役員を兼任する

都留市上町自治会

①	1-1組	2-1組	2-2組
②	3-1組	3-2組	4-1組
③	4-3組	4-2組	4-1組
④	2-2組	2-3-1組	2-3-2組
⑤	2-4組	2-2組	

令和5年度 上町自治会役員一覧表

役員名	氏名	枠	組名	電話番号
自治会長	山岸一也	②	4-1	45-1816
副自治会長	鳥居末廣	③	4-5	45-0385
副自治会長	上條好人	③	5-1	080-1392-9522
会計	宮澤 靖	④	5-2	43-1005
スポーツ振興委員(代表)	森嶋忠一	⑤	5-5	43-6633
スポーツ振興委員	滝本利広	⑤	5-4	43-6460
スポーツ振興委員	秦 秀一	⑤	5-4	45-0627
自治会館運営委員長	勝又陽治	①	2-2	43-5366
監査	石川 衛	①	1-1	43-6459
監査	石川弘子	①	1-1	43-2704
顧問	石井公和	△	5-5	43-3153
顧問	石川 衛	△	1-1	43-6459
交通安全協会(ブロック長)	平井 宝	③	5-1	43-1687
交通安全協会	小林和彦	②	4-2	45-3783
交通安全協会	杉本正行	④	5-3-1	43-3632
交通安全協会	滝本利広	⑤	5-4	43-6460
交通安全協会(女性委員)	村井洋子	①	2-1	56-8068
自治会だより編集委員	山岸 繁	△	4-*	45-1100

(注1)スポーツ振興委員、交通安全協会委員は代表を一人置く。

(注2)交通安全協会(ブロック長)は上谷支部の役員を兼務する。

(注3)交通安全協会(女性委員)は上谷支部女性部の役員を兼務する。

【 参 考 】

①	1-1組	・	2-1組	・	2-2組
②	3-1組	・	3-2組	・	4-1組 ・ 4-2組
③	4-3組	・	4-5組	・	5-1組 ・ 4-*組
④	5-2組	・	5-3-1組	・	5-3-2組
⑤	5-4組	・	5-5組		

令和5年度 上町自主防災会役員一覧表

役員名	氏名	自治会役員との兼務	枠	組名	電話番号
防災会長	深沢祥邦		②	3-1	43-5300
副防災会長	山岸 繁		③	4-*	45-1100
副防災会長	西本泰子		③	4-5	43-5219
会計	猪田 隆		④	5-3-2	43-7033
監査	石川 衛		①	1-1	43-6459
監査	石川弘子		①	1-1	43-2704
顧問	志村裕一			5-4	43-0288
顧問	渡辺正徳			2-1	45-2403

令和5年度 4地区合同『都留興譲館高校』避難所別防災会役員一覧表

役員名	氏名	枠	組名	電話番号
副会長	渡辺正徳	①	2-1	45-2403
情報班 班長	山岸 繁	③	4-*	45-1100
情報班 副班長	杉本正行	④	5-3-1	43-3632
施設管理班 班長	福泉宗一	⑤	5-5	43-6716
施設管理班 副班長	坂本達也	②	3-2	43-6172

防災士(防災士機構資格取得者)	藤江峰夫		2-2	43-5404
山梨県認定 避難所運営リーダー	山岸一也		4-1	45-1816
都留市認定 避難所運営リーダー	小林英二		4-1	43-5351
	山岸 繁		4-*	45-1100
	山本昌敏		5-1	43-5723
	山本正子		5-1	43-0278
	宮下房江		5-1	43-6766

「上谷地区防災計画」作成ワーキンググループ

	氏名	組名	電話番号
委員長	山岸 繁	4-*	45-1100
メンバー12名	岩田桂(1-1),藤江峰夫(2-2),鈴木和雄(3-1),深沢祥邦(3-1)		
	山岸一也(4-1),渡邊昭(4-5),宮澤靖(5-2),稀代靖(5-3-1)		
	山口敏彦(5-3-2),稀代和夫(5-4),秦秀一(5-4),渡邊宗正(5-5)		

令和5年度 各種団体長・組長一覧表

各種団体名	団体長名		電話番号
上町八千代会	会長	石井信子	43-2417
上町青少年育成会	会長	小俣弥生	43-1684
消防団 谷村第一分団第二部	部長	稀代 誠	43-3137
上町いーばしょ会	代表	藤江峰夫	43-5404

	組番	世帯数	組長氏名	電話番号
1	1-1	11	石川弘子	43-2704
2	2-1	8	村井広一	56-8068
3	2-2	9	勝又陽治	43-5366
4	3-1	6	佐野富秋	43-0795
5	3-2	8	坂本達也	43-6172
6	4-1	9	廣瀬英雄	43-5104
7	4-2	16	羽田久良子	43-6476
8	4-3	1	佐波佳子	43-0823
9	4-5	7	西本泰子	43-5219
10	4-*	1	山岸 繁	45-1100
11	5-1	18	中野珠江	43-2840
12	5-2	9	宮澤 靖	43-1005
13	5-3-1	7	杉本正行	43-3632
14	5-3-2	14	猪田 隆	43-7033
15	5-4	6	滝本利広	43-6460
16	5-5	13	森嶋忠一	43-6633
世帯数合計		143		

上町自治会館建替え準備委員会

	5-4		志村裕一	43-0288
	5-3-1		稀代和夫	43-3137
	4-*		山岸 繁	45-1100
	自治会長		山岸一也	45-1816
	消防団		稀代 誠	43-3137

令和5年度 事業計画 (案)

重点目標：会員の地域向上を図る。

基本姿勢：自治会の在り方、果たすべき役割を共に考え行動する。

- 基本方針：**
- 1 安全で、安心して生活できるまちづくり
 - 2 快適で、潤いのあるまちづくり
 - 3 街中交流促進によるまちづくり
 - 4 歴史と伝統及び相互理解を大切にしたまちづくり

事業内容

- ① 自主的な防犯及び相互理解を大切にしたまちづくり
 - ・小学生の登下校時の安全を見守る。
 - ・道路交通標識、カーブミラー並びに信号機等の機能調査をし、関係機関へ改善の要求をする。
- ② 自主的な防災活動への取り組み
 - ・自主防災組織の編成と防災機器、災害備蓄品の点検整備。
 - ・防災訓練の実施、防災機器の保守点検を兼ねた操作訓練等を実施する。
 - ・「防災計画書」の見直しと、これに沿っての減災活動の推進を計画的に進める。
 - ・4地区合同 都留興譲館高校避難所 自主防災会と連携した防災活動への取り組み。
- ③ 花のまちづくり運動への取り組み
 - ・『谷村地区協働のまちづくり』と連携した取り組みを基本とし、運動区域を自治会内へ広く波及させる。
- ④ 自治会内美化活動への取り組み
 - ・自治会地域内の花プランター飾りつけや、地域内清掃活動を実施する。
- ⑤ 第39回上町敬老会事業への取り組み
 - ・地域で長年活躍された高齢者の方々に敬意を表し、その功を労うと共に、事業活動を通じて相互交流を深め、地域の活性化を図る。
- ⑥ 体育事業への取り組み
 - ・都留市体育祭りへの取り組み
 - ・上谷地区体育振興事業（体育振興会で企画した行事）と連携した取り組み。
- ⑦ 各種団体との取り組み
 - ・助成金を支給している団体の活動を多方面から支援し、協働事業の促進を図る。
- ⑧ 自治会の歩み編集への取り組み
 - ・上町自治会の史実を整理し、あゆみとして残すよう取り組む。
- ⑨ 自治会だより発行への取り組み
 - ・自治会内外及び各種団体等の身近な話題を「自治会だより」にして伝える。
- ⑩ 自治会館建替えへの取り組み
 - ・自治会館建替え準備委員会の発足により様々な課題に対して取組み、具体的な準備を進めて行く。

令和5年度 上町自治会 一般会計収支予算(案)

自: 令和5年4月 1日

至: 令和6年3月31日

収入の部 2,469,871 円
 支出の部 2,469,871 円
 差引残高 0 円

収入内訳

単位: 円

項目	令和5年度	令和4年度	比較増減	付 記
	予算額	予算額		
1 自治会費収入合計	1,336,200	1,319,600	16,600	
自治会費	1,201,200	1,209,600	▲ 8,400	700円×143世帯×12ヶ月
事業所・アパート等協力金	135,000	110,000	25,000	前年実績
2 市助成金収入合計	52,900	53,800	▲ 900	
世帯割	42,900	43,800	▲ 900	300円×143世帯
均等割	10,000	10,000	0	
3 市補助金収入合計	117,400	114,630	2,770	
街灯費補助金	48,800	48,800	0	800円×61灯
敬老会補助金	48,000	48,000	0	令和元年度実績
市 山梨県広報誌配布	6,200	6,250	▲ 50	前年実績
特色あるまちづくり事業	14,400	11,580	2,820	自治会ホームページ契約料
4 集金手数料合計	27,950	26,900	1,050	
上町地区交通安全協会	14,000	12,800	1,200	前年実績
日本赤十社 会費	13,950	14,100	▲ 150	前年実績
5 雑収入合計	18,006	2	18,004	
NTT電柱土地使用料	18,000	0	18,000	3年に1回
決算利息	6	2	4	普通預金利息
その他	0	0	0	
6 自治会館建替え資金積立て	514,800	518,400	▲ 3,600	300円×143世帯×12ヶ月
7 繰越金	402,615	241,535	161,080	前年度繰越金
収入合計	2,469,871	2,274,867	195,004	

支出内訳

単位:円

項目	令和5年度	令和4年度	比較増減	付記
	予算額	予算額		
1 事務費	10,000	10,000	0	事務消耗品等
2 会議費	20,000	30,000	▲ 10,000	組長会議、総会資料印刷等
3 研修費	0	0	0	
4 負担金合計	162,620	163,720	▲ 1,100	
上谷地区スポーツ振興会費	57,200	57,600	▲ 400	400円×143世帯
社会福祉協議会	100,100	100,800	▲ 700	700円×143世帯
自治会連合会負担金	5,320	5,320	0	市助成金の10%を負担
5 事業費合計	300,000	306,580	▲ 6,580	
敬老会事業	270,000	270,000	0	
美化推進事業	5,000	5,000	0	
広報事業費	25,000	20,000	5,000	自治会だより発行費(コピー代等)
	14,400	11,580	2,820	自治会ホームページ契約料
6 街灯費合計	120,000	110,000	10,000	
街灯電気料金	120,000	110,000	10,000	
街灯保守・維持費	0	0	0	
7 助成費	470,000	370,000	100,000	
上町消防団	220,000	220,000	0	
上町青少年育成会	100,000	0	100,000	
上町八千代会	100,000	100,000	0	
上町いーばしょ会	50,000	50,000	0	
8 交際費	0	0	0	
9 協賛金	10,000	10,000	0	ふるさと納涼祭(商工会扱い)
10 繰出金	320,000	290,000	30,000	
上町自治会館運営委員会	150,000	110,000	40,000	
上町自主防災会	80,000	140,000	▲ 60,000	
上町スポーツ振興委員会	50,000	0	50,000	
自治会館建替え準備委員会	40,000	40,000	0	
11 予備費	238,851	166,167	72,684	
12 自治会館建替え資金積立て	518,400	518,400	0	特別会計 自治会館建替え積立金へ
13 定期預金	300,000	300,000	0	特別積立金会計へ
支出合計	2,469,871	2,274,867	195,004	

上記のとおり、上町自治会運営予算を作成しました。

令和5年度 上町自治会 会長 山岸 一也
 上町自治会 会計 宮澤 靖

令和5年度上町防災会収支予算書(案)

収入の部 191,555 円
 支出の部 191,555 円
 差引残高 0 円

収入の部

単位:円

項目	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	予算 差引増減	摘要
1 繰越金	91,555	40,282	51,273	前年度繰越金
2 繰入金	80,000	140,000	▲ 60,000	自治会一般会計より
3 補助金	20,000	20,000	0	防災機材整備、災害備蓄品等補助
4 雑収入	0	0	0	預金利子
合計	191,555	200,282	▲ 8,727	

支出の部

単位:円

項目	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	予算 差引増減	摘要
① 自主防災会				
1 訓練費	20,000	20,000	0	防災訓練費
2 備蓄機材費	50,000	50,000	0	備品及び機材、消火器等購入費
3 事務費	5,000	5,000	0	消耗品、事務用品代等
4 会議費	5,000	10,000	▲ 5,000	防災会議、打合せ会資料コピー代等
② 4地区合同_興譲館高校避難所_自主防災会				
5 訓練費	10,000	10,000	0	防災訓練費
6 備蓄機材費	0	0	0	備品及び機材、防災用常備医薬品等購入費
7 事務費	5,000	5,000	0	消耗品、事務用品代等
8 会議費	5,000	5,000	0	防災会議、打合せ会資料コピー代等
9 4地区防災会 分担金	0	0	0	4地区防災会活動費用、分担金
③ その他				
10 調整基金費	70,000	70,000	0	上町防災基金
11 予備費	21,555	25,282	▲ 3,727	
合計	191,555	200,282	▲ 8,727	

上町自治会会則

(名 称)

第1条 この会を、上町自治会（以下「本会」という）という。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、自治会長宅に置く。

(組 織)

第3条 本会は、上町住民をもって組織する。

(目 的)

第4条 本会は、上町住民の福祉と融和を図り、都留市発展のために努力し、健康で明るい町づくりを期すことを目的とする。

(事 業)

第5条 本会は、目的達成のため次の事業を行う。

- (1) 市が行う各種行事への協力
- (2) 住民の福祉向上のための行事の実施
- (3) 町内の各団体への協力と、明るい町づくりの実施
- (4) 住民総ぐるみのレクリエーションに関すること
- (5) 自治会館を運営する
- (6) その他、目的達成のための必要な事業

(役 員)

第6条 本会に、次の役員をおく。

- (1) 自治会長 1名 副自治会長 2名 会計 1名
スポーツ振興委員 3名 監査委員 2名 顧問 若干名
自治会館運営委員長 1名
- (2) 役員の任期は1年とする。

(役員を選出)

第7条 役員は、別紙(年度別・各役員の選出表)により選出する。
組長は、各組より1名選出する。

組別	役員	選出方法
第1組	組長	第1組から選出
第2組	組長	第2組から選出
第3組	組長	第3組から選出
第4組	組長	第4組から選出

(会 議)

- 第8条 (1) 本会の会議は、総会、臨時総会及び組長会議とし、総会は原則として、年1回年度始めに行い、臨時総会、組長会議は必要に応じて自治会長がこれを召集する。
- (2) 総会は、各組より代表者（世帯数により割り充てられた人数・下段の別表 2）を選出して、これを定数とする。
- (3) 会議は、総て構成員の2分の1以上の出席をもって成立し、出席者の過半数の賛成をもって決定する。

(予算・決算)

第9条 本会の予算、決算は総会の承認を得る。

(会 計)

- 第10条 (1) 本会の会費は、別に定める。
- (2) 会費の徴収は、毎月各組毎に組長が集金して会計に納入する。
- (3) 本会の会計年度は、当年4月1日より翌年3月31日までとする。

(会則の変更)

第11条 本会の会則は、総会の承認を得て変更することができる。

附 則

本会則は、昭和46年10月3日より施行し昭和46年9月1日から適用する。

附 則

本会則は、平成13年4月13日より施行し平成13年4月1日から適用する。

別表1 (別紙のとおり)・第7条 役員を選出表

別表2 第8条の(2) 総会定数

区 分	代 表 者 数
4世帯以下	組 長 1名
5世帯～15世帯	組 長 外 1名
16世帯～20世帯	組 長 外 2名
21世帯以上	組 長 外 3名

別表1

年度別・各役員の選出表

各組出席者定数

	自治会長	副自治会長	自治会計	体育振興	監査	自治会館運営	安協			組名	世帯数	定数	
	防災会長	副防災会長	防災会計				ブロック長	委員	女性				
令和5年度	②	③	④	⑤	①	①	③	② ④ ⑤	①	①	1-1 11	28	2
令和6年度	③	④	⑤	①	②	②	④	① ③ ⑤	②		2-1 8		2
令和7年度	④	⑤	①	②	③	③	⑤	① ② ④	③		2-2 9		2
令和8年度	⑤	①	②	③	④	④	①	② ③ ⑤	④	②	3-1 6	39	2
令和9年度	①	②	③	④	⑤	⑤	②	① ③ ④	⑤		3-2 8		2
令和10年度	②	③	④	⑤	①	①	③	② ④ ⑤	①		4-1 9		2
令和11年度	③	④	⑤	①	②	②	④	① ③ ⑤	②		4-2 16		3
令和12年度	④	⑤	①	②	③	③	⑤	① ② ④	③	③	4-3 1	27	1
											4-5 7		2
											4-* 1		1
										④	5-1 18	30	3
											5-2 9		2
										⑤	5-3-1 7	19	2
											5-3-2 14		2
											5-4 6	32	2
											5-5 13		2
										合計	143		

4地区合同 避難所別自主防災会・役員選出表

	副会長	情報班		施設管理班	
		班長	副班長	班長	副班長
令和5年度	①	③	④	⑤	②
令和6年度	②	④	⑤	①	③
令和7年度	③	⑤	①	②	④
令和8年度	④	①	②	③	⑤
令和9年度	⑤	②	③	④	①
令和10年度	①	③	④	⑤	②
令和11年度	②	④	⑤	①	③

世帯割 総会定数

区分	代表者数
4世帯以下	組長1名
5~15世帯	組長外1名
16~20世帯	組長外2名
21世帯以上	組長外3名

4地区合同 避難所別自主防災会の『副会長』は、前年度の上町自主防災会長が担当する。

各班の受持ちは変更になることもあります。
8班のうち上町自治会で2班を受け待ちます。

上町自治会費積立金規程

第1条 自治会の円滑な運営を図るため、上町自治会費積立金規程（以下積立金と言う）を設定する。

第2条 積立金は、毎年度予算で定める額とする。

第3条 積立金は、金融機関への預金、その他最も確実かつ有利な方法により、保管しなければならない。

第4条 積立金から生じる利益は、特別会計収支予算に計上して整理するものとする。

第5条 積立金は次の各号の1に掲げる場合に限り、これを処分することが出来る。

- 1 緊急かつ必要やむを得ない事業の経費に充てる時。
- 2 長期にわたる財源の育成を目的として、財産を取得する経費の財源に充てる時。

第6条 自治会長は財政上やむを得ず払い戻しの必要が生じた場合は、役員会の議を経て組長会議の決定をもって運用しなければならない。

第7条 この規定に定めるもののほか、積立金の管理に関し必要な事項は、自治会長が別に定める。

付 則 この規約は、昭和47年4月22日から施行する。

上 町 防 災 会 規 約

(名 称)

第1条 この会は、上町防災会（以下「本会」という）と称する。

(事 務 所)

第2条 本会の事務所は、防災会長宅に置く。

(目 的)

第3条 本会は、町内の隣組共同精神に基づく、自主的な防災活動を行うことにより、地震その他災害（以下「地震等」という）による被害の防止および軽減を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 防災に関する知識の普及に関すること
2. 地震等に対する災害予防に関すること
3. 地震等の発生時における情報の収集伝達、初期消火、救出救護、避難誘導応急対策に関すること
4. 防災訓練の実施に関すること
5. 防災資材等の備蓄に関すること
6. その他本会の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第5条 町内の世帯をもって構成する。

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会 長	1名	副会長	2名
会 計	1名	幹 事	若干名
監査委員	2名		

2. 役員は、会員の互選による
3. 役員の任期は1年とする、ただし再任を妨げない

(役員の仕事)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括し、地震等の発生時における応急活動の指揮命令を行なう。

2. 副会長は会長を補佐し会長に事故ある時には、その職務を行なう。
3. 会計は本会の会計、庶務を掌る。
4. 幹事は幹事会の構成員となり、本会の運営に当たる。
5. 監査委員は本会の会計を監査する。

(会 議)

第8条 本会の会議は、総会および幹事会とする。

(総 会)

第9条 総会は会長が招集し、毎年1回開催する。但し必要がある場合は臨時に開催することができる。

2. 総会は次の事項を審議する。

- (1) 規約の改正に関する事
- (2) 防災計画の作成および改正に関する事
- (3) 事業計画に関する事
- (4) 予算および決算に関する事
- (5) その他、総会がとくに必要と認めた事

(防災計画)

第10条 本会は、地震等による被害の防止および軽減を図るため防災計画を作成する。

2. 防災計画は、次の事項について定める。

- (1) 地震等の発生時における防災組織の編成および任務分担に関する事
- (2) 防災知識の普及に関する事
- (3) 防災訓練の実施に関する事
- (4) 地震等の発生時における情報の収集伝達、出火防止、初期消火、救出救護および避難誘導に関する事
- (5) その他必要な事項

(会 費)

第11条 本会の会費は、総会の議決を経て別に定める。

(経 費)

第12条 本会の運営に要する経費は、会費その他の収入をもってこれに充てる。

(会計年度)

第13条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会計監査)

第14条 会計監査は毎年1回行う。ただし必要がある場合は臨時にこれを行わなければならない。

2. 監査委員は会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

付 則

この規約は、昭和50年4月1日から実施する。

交通安全協会 上谷支部 役員選出表

自治会	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
田原	副支部長		副支部長		支部長	監査		会計		副支部長
楽山	会計		副支部長		副支部長		支部長	監査		会計
上町	監査		会計		副支部長		副支部長		支部長	監査
上天神		支部長	監査	支部長	会計		副支部長		副支部長	
下天神		副支部長		副支部長	監査		会計		副支部長	
早馬町		副支部長		副支部長		支部長	監査		会計	
新町		会計		副支部長		副支部長	監査	支部長	監査	
旭ヶ丘	支部長	監査		会計		副支部長		副支部長		支部長
川棚	副支部長		支部長	監査		会計		副支部長		副支部長

自治会	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
田原	副部長				副部長	部長				副部長
楽山	副部長	部長				副部長				副部長
上町		副部長				副部長	部長			
上天神		副部長	部長				副部長			
下天神		副部長	副部長				副部長	部長		
早馬町			副部長	部長			副部長	副部長		
新町				副部長				副部長	部長	
旭ヶ丘				副部長	部長			副部長	副部長	
川棚	部長				副部長				副部長	部長

※令和6年度以降についての役員選出表は未定